

岩手県告示第757号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成20年11月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 申請のあった年月日 平成20年10月15日
- （2） 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - ア 名称 特定非営利活動法人ふれあいステーション・あい
  - イ 代表者の氏名 佐々木りほ子
  - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県宮古市保久田6番8号
- （3） 定款に記載された目的 この法人は、宮古・下閉伊地域において、生活上の様々な支援を必要とする人々に対して、お互いのできる事をできる時にしながら、ふれ合い支え合い助け合えるまちづくり・人づくり・仕事づくり・住まいづくりに関する事業を行い、以って、誰もがその持てる能力を発揮し、いつまでも、自分らしく、安心して暮らせるようなシステムとネットワークの構築、さらには、世代を超え障害を超え男女共に連携・協力し合う地域助け合いの精神のもと、地域の健全なる保健・福祉・教育の増進に寄与することを目的とする。